

北九州市立大学第4期中期目標・計画策定（策定までの流れ）

令和3年度

令和4年度

R3.10~R4.1

R4.1~3

R4.4~10

R4.11~R5.3

①課題整理

- 評価委員会
評価結果（H29~R2）
- 市関係局意見・要望
- 外部関係者の意見等

②見直し方針

- 第3期中期目標・計画の成果等を踏まえ、見直すべき事項を整理
- 中期目標を策定するための指針

③第4期中期目標 （市が策定：R5~R10年度）

- 大学が今後達成すべき業務運営の目標
- 策定後、大学に指示（R4.10月頃）

④第4期中期計画 （大学が策定：R5~R10年度）

- 指示を受けた中期目標を達成するための計画

意見

〈法25(3), 78(4), 79-2(2)〉

意見

〈法78(3)〉

事前
説明

議決

〈法25(3)〉

認可

〈法26(1)〉

評価委員会

市立大学

市議会

市長

- R4.4頃、意見聴取（見直し方針）

- R4.6頃、意見聴取（中期目標）

- R5.1頃、意見聴取（中期計画）

- R4.6頃、意見聴取

- R4.6議会（常任委）にて事前説明
- R4.9議会に付議（予定）

- R5.3頃、認可

- 本日の手続
- 現在進行中の手続
- 中期目標確定